

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部福祉政策課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	特別養護老人ホーム施設整備費補助金									
根拠規定等	文京区社会福祉法人に対する助成に関する条例及び文京区特別養護老人ホーム施設整備費補助要綱									
創設年月	平成	27	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月		
直近の見直し年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年			
見直しの内容	区有地における補助対象事業について、交付方法を償還払いから工事出来高払いに変更した。									
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		実施計画事業番号
	5 民生費	2 老人福祉費		1 老人福祉事業費		29 民間高齢者施設整備		01 民間高齢者施設整備		高福01-01
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	特別養護老人ホームに入所することが必要な高齢者の増加に対応し、区内における特別養護老人ホームの整備を推進するため、施設整備に係る費用を補助する。												
補助事業等の内容	区内に特別養護老人ホーム(併設するショートステイを含む。)を整備する事業												
補助対象経費の内容	工事費又は工事請負費及び工事事務費												
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他												
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕												
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕												
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>2,800,000円</td></tr> <tr><td>2,520,000円</td></tr> <tr><td>2,268,000円</td></tr> </table> 単位 人〕 <input type="checkbox"/> その他										2,800,000円	2,520,000円	2,268,000円
	2,800,000円												
2,520,000円													
2,268,000円													
〔その他の場合は具体的に記入〕													
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕													
居室形態により、次のとおり定員1人当たりの補助単価を設定している。 ユニット個室2,800,000円、従来型個室2,520,000円、多床室2,268,000円													
公募の状況	非公募												
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔預金通帳(写し)〕												
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者						
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由										

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	1	1
決算(予算)額	0	0	11,645	11,645
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	11,645	11,645
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名:社会福祉法人洛和福祉会 成果等:整備された特別養護老人ホームに、継続的に区民が入所している。			

5 課題及び今後の方向性

社会経済情勢、区民ニーズ等を踏まえ、時宜に応じて、補助単価の見直しを図っていく必要がある。